

## ITUAJより

### 編集後記

1867年に日本とデンマークが外交関係を樹立してから、昨年は150周年を迎えました。デンマーク企業The Great Northern Telegraph Company（大北電信会社）が、1871年に日本初の国際電信線を敷設した経緯から、フォトニックをキーワードとして、デンマーク王国大使館主催の150周年記念セミナー「PHOTONICS CREATING THE FUTURE!」が開催されました。日本・デンマークを代表する研究者が集まり、フォトニクスに関する基礎研究から実例をあげた応用研究まで興味深い発表がされた中から、「光通信技術に関する最新研究動向」の講師にご寄稿をいただきました。また、駐日デンマーク王国大使からはITUジャーナル読者へのメッセージをお寄せいただいています。ぜひご一読ください。

## ITUジャーナル読者アンケート

アンケートはこちら [https://www.ituaj.jp/?page\\_id=793](https://www.ituaj.jp/?page_id=793)

## 編集委員

委員長	亀山 渉	早稲田大学
委員	白江 久純	総務省 国際戦略局
〃	高木 世紀	総務省 国際戦略局
〃	三宅雄一郎	総務省 国際戦略局
〃	網野 尚子	総務省 総合通信基盤局
〃	成瀬 由紀	国立研究開発法人情報通信研究機構
〃	岩田 秀行	日本電信電話株式会社
〃	中山 智美	KDDI株式会社
〃	福本 史郎	ソフトバンク株式会社
〃	津田 健吾	日本放送協会
〃	山口 淳郎	一般社団法人日本民間放送連盟
〃	田中 基晴	通信電線線材協会
〃	中兼 晴香	パナソニック株式会社
〃	牧野 真也	三菱電機株式会社
〃	東 充宏	富士通株式会社
〃	飯村 優子	ソニー株式会社
〃	江川 尚志	日本電気株式会社
〃	岩崎 哲久	株式会社東芝
〃	辻 弘美	沖電気工業株式会社
〃	三宅 滋	株式会社日立製作所
〃	斧原 晃一	一般社団法人情報通信技術委員会
〃	菅原 健	一般社団法人電波産業会
顧問	小菅 敏夫	電気通信大学
〃	齊藤 忠夫	一般社団法人ICT-ISAC
〃	橋本 明	株式会社NTTドコモ
〃	田中 良明	早稲田大学

## 編集顧問より

### 個人情報の保護と活用の調和を

デジタルハリウッド大学客員教授  
電気通信大学名誉教授

こすげ としお  
小菅 敏夫



21世紀のデジタル社会で、情報通信技術（ICT）により革命的に開拓されたものは、情報ではないでしょうか。情報の流通や情報の保護にかかわる秩序として、ICTの発展による新たな法的な問題に対応する情報法が必要です。その重要な一つが個人情報保護法ではないでしょうか。

経済開発協力機構（OECD）の「プライバシー保護、個人データの国際流通についてのガイドライン」の8原則（1980年）により個人情報の保護を日本も国内法の制定を求められました。国や地方行政機関などに対する個人情報保護法や条例などは、1980年代に制定されましたが、民間を含めた個人情報保護法の成立は2005年まで待たねばなりません。この法律は、個人情報の活用と保護の両方を基本としたもので、その調和をどうとるのが要の課題の多い法律でした。10年間のICT発展に合わせ、個人情報の保護と活用の拡大への動きに対応できるよう、2015年個人情報保護委員会が新設され、また、個人情報保護法が改正されました。2017年に改正個人情報保護法の全面施行、同時期にガイドラインでは、個人情報利用目的変更の制限緩和、個人データの第三者提供のオプトアウトの厳格化、トレーサビリティの確保、越境データの移転、保有個人データに係る開示請求権などの明確化、匿名加工情報に関する規定が追加されました。これらの改正により、個人情報の活用を「社会の公共財」として利活用できるものと考えられます。もちろんそれと同時に保護に対する施策の強化が改正内容に整備されました。個人情報保護委員会の新設により、いわゆる内閣府設置法による委員会（三条委員会）として独立性のある監視、監督、立ち入り検査権限などを有するもので、個人情報の保護に不安感を持つ国民には、良き護り手です。個人情報の保護と活用の調和になくはならない存在です。

## ITUジャーナル

Vol.48 No.4 平成30年4月1日発行／毎月1回1日発行

発行人 小笠原倫明

一般財団法人日本ITU協会

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-17-11

BN御苑ビル5階

TEL.03-5357-7610(代) FAX.03-3356-8170

編集人 岸本淳一、大野かおり、石田直子

編集協力 株式会社クリエイティブ・クルーズ

©著作権所有 一般財団法人日本ITU協会